

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
仙台ビューティーアート専門学校		平成15年3月31日		佐藤 亨		〒 983-0852 (住所) 宮城県仙台市宮城野区榴岡3-8-25 (電話) 022-292-3715																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
衛生		衛生専門課程		美容科		平成17年文部科学省告示第44号(号外)		-																									
学科の目的																																	
「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容の関連分野において、活躍する人材を育成する為、必要とされる知識と技能を教授することを目的とする。																																	
認定年月日																																	
平成28年2月19日																																	
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																					
2年		107		19		58		2		0		28																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位																					
258人		237人		0人		15人		26人		41人																							
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: シラバスに定められた基準に基づき、100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入した5点法に換算する。 評価の方法: 試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行う。																											
長期休み		■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月30日～8月24日 ■冬季:12月24日～1月9日 ■学年末:3月3日～3月31日		卒業・進級条件		卒業要件: 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当に示すとおりとする。 進級要件: なし																											
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との電話連絡と三者面談等を実施し、常に状況の確認を行う。またカウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。		課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 産学連携、ボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																											
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 美容師(株式会社友美、KENJIグループ等)、まつ毛エクステンションサロン、ブライダル美容 等 ■就職指導内容 就職先斡旋、履歴書・面接の指導 就職対策を通して社会人準備の指導 WEB面接対応、就職ガイダンスを開催 ■卒業生数 104 人 ■就職希望者数 100 人 ■就職者数 100 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 96% % ■その他 ・進学者数: 1人 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>101人</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>きもの講師免許2級</td> <td>③</td> <td>72人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラーコーディネーター検定</td> <td>③</td> <td>104人</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>まつ毛エクステンション</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	101人	98人	きもの講師免許2級	③	72人	72人	パーソナルカラーコーディネーター検定	③	104人	104人	まつ毛エクステンション	②	13人	12人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																														
美容師国家試験	②	101人	98人																														
きもの講師免許2級	③	72人	72人																														
パーソナルカラーコーディネーター検定	③	104人	104人																														
まつ毛エクステンション	②	13人	12人																														
中途退学の現状		■中途退学者 15 名 令和3年4月1日時点において、在学者234名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者219名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、目的喪失、人間関係、心神耗弱、経済的理由など ■中退防止・中退者支援のための取組 ・個人面談を実施し、個々の悩みを早期に発見・解決する。 ・欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡し保護者の協力を仰ぐ。		■中退率 6 %																													
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生入学制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																															



1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施する事を目的として、教育課程編成委員会を設置する。

委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、生徒の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通して示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置付けている。

具体的には、審議を通して示された教育課程編成に係わる意見を基に、副校長及び教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、美容分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。提案に基づき、美容分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河島 健	一生美容に恋する会 代表理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
鎮 雅也	株式会社 友美 取締役	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
吹田 美雪	株式会社 GUILD NeF副店長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
石川 好典	仙台ビューティーアート専門学校 副校長		—
芹田 健志	仙台ビューティーアート専門学校 専門部長		—
小林 満里	仙台ビューティーアート専門学校 主任		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年2月16日 13:00～15:00

第2回 令和4年7月29日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

・2022年度後期より導入される「SNS・WEB・フォトスキル」の科目について。

委員の意見として、最低限SNSのアカウント取得とネットリテラシーは必須。投稿数を増やし有名になる前に、投稿してはいけない内容を把握する必要がある。現状として店舗のSNSよりもスタッフ個人のSNSの影響の方が大きい。また、動画の作成や発想などは若いからこそ活かせるセンス、技術かもしれない。

→対応:シラバスに炎上防止と炎上があった際の対策のケーススタディを取り入れる。実践を通し技術力だけでなくセンスも磨いていけるよう学んでいく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

美容業界においては技術力と接客力が重要であるという事は不変のものであり、双方を兼ね備えることで長く業界で活躍することができ、業界の発展にも繋がっていく。このことから、本校教育理念である「技術(知識・技術・理論)」と「心(人間教育・対人基礎力)」の調和をもとに授業計画から本校教員も参加し、「技術・理論の習得レベル」及び「マナー」「コミュニケーション」など現場に即した内容で継続に実施している。企業と連携することで、より早く現場の変化や課題に対しての対応及び教育への反映を行い、本校そして業界の求める「人材育成」に貢献できると考える。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目「着付け」において1年間の授業を通して実施。美容業における実践力を想定し、日本古来の美容文化である「着物」に関する知識・技術を習得。そして授業を通して美容業に欠かせない挨拶・マナー・言葉遣いなどの礼節並びに振る舞い・行動など所作を身に着ける。定期的に授業内の内容・実技試験などを含め、振り返りを実施し、企業先からの評価を成績評価に反映させる。また、定期的に授業シラバスや1年間の流れ・生徒の様子を共有し、改善点等協議している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
着付け	日本文化における美容文化である着付けの技術を学ぶことで、卒業後の仕事の幅が広がり、活躍の場も増える。授業では技術はもとより礼節や所作などを現場の方から毎週継続して学ぶことで、接客スキルを向上させる。日本の美容文化への意識及び技術習得の必要性を認識し、向上心を養う。	小林豊子きもの学院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、サロン組織を活性化できる人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界並びに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に着けようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規定」に基づき、以下の通り研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	美容業界採用動向セミナー2022	連携企業等:	株式会社セイファート
期間:	令和3年10月14日	対象:	教職員2名
内容:	美容業界採用動向、サロンのトレンド・動向、就活支援サービスを学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	社会人に必要な仕事の考え方・モチベーションについて	連携企業等:	株式会社アビリティートレーニング
期間:	令和4年1月24日	対象:	教職員18名
内容:	社会人として必要になる力を理解し、今後の授業や生徒指導に活かす。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	未来の美容師教育	連携企業等:	株式会社iii
期間:	令和4年8月19日	対象:	教職員21名
内容:	美容業界・美容学校における課題解決に向けたVRの活用について学ぶ。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生徒を掴むための7つのトリック	連携企業等:	五反田ぼ〜いず
期間:	令和4年11月26日	対象:	教職員21名
内容:	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒を惹きつけるメソッド-授業に集中させるノウハウを学ぶ</li> <li>・スムーズな授業展開を阻害する要因と対処法を知る</li> <li>・授業を展開するうえで最も大事な”トリック”とは-良い授業のコアを知る</li> </ul>		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校ホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。  
時代の流れでスマートフォンを使ってメモを取ることも出てくるかもしれないが、文章ではなく図解でのメモが必要な場合もあるため、引き続き手書きのメモを取ることは必要である。また、スマートフォンでメモを取る際は、相手への配慮として一声かける心遣いも必要である。  
→アンケートや感想を述べる際に、グーグルフォームなどスマートフォンを使用しての実施が主流になりつつあるが、就職活動に向けて文章作成力や美しい文字で記入する習慣も身に付けられるよう、手書きの回答も併せて行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
村松 千秋	学校法人三幸学園 飛鳥未来高等学校 副校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	教育機関
遠藤 健	株式会社ファッションスタジオ モデルエージェンシー	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
宮下 有裕	株式会社共立メンテナンス 寮事業本部仙台支店長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
皆川 莉奈	卒業生	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
仙波 康之	卒業生	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sendai-beauty/disclosure/>  
公表時期: 令和4年8月12日



授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			保健Ⅰ	人の身体の構造や機能を理解し、健康に保つ方法や疾患など、美容と健康の関わりについて学ぶ。	一年・通	30	1	○			○			○	
2	○			保健Ⅱ	皮膚付随機関の構造及び機能、毛髪などの構造・機能の知識を美容技術と関連させて学ぶ。	二年・通	60	2	○			○			○	
3	○			文化論Ⅰ	美容業界人として必要な理容業・美容業の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファッション文化史の流れを習得する。	一年・通	30	1	○			○		○		
4	○			美容技術理論Ⅰ	基礎から特殊技術までの器具の取り扱い、その目的や種類、特徴、技術上の注意点について学ぶ。	一年・通	90	3		○		○		○		
5	○			美容技術理論Ⅱ	エステ・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステンションなど美容全般の技術と理論について学ぶ。	二年・通	90	3		○		○		○		
6	○			関係法規・制度	衛生行政、美容師法など、美容に係わる法律について学び、知識を深める。	二年・通	30	1	○			○			○	
7	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面について理解する。	一年・通	30	1	○			○			○	
8	○			衛生管理	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面について理解する。	二年・通	90	3	○			○			○	
9	○			香粧品化学	美容器具・香粧品を適正に取り扱うために、機械器具、香粧品の働きを理解し、正しく取り扱う上で必要な科学的知識を学ぶ。	二年・通	60	2	○			○			○	
10	○			美容実習Ⅰ-A	美容師国家試験第二課題ワインディング技術について基礎を理解して身に付ける。	一年・前	90	3			○	○		○		
11	○			美容実習Ⅰ-B	シャンプーの目的と頭皮毛髪の基本的知識を習得し、施術内容によるシャンプーの違いを知る。また、カットリング、カラーリングの基礎知識を学ぶ。	一年・前	90	3			○	○		○		

12	○		美容実習Ⅰ - C	人頭での技術・スタイル制作・クリエイティブスタイリングを学ぶ。また、美容師国家試験第二課題ワインディング技術について基礎を理解して身に付ける。	一年・前	90	3			○	○	○						
13	○		美容実習Ⅰ - D	美容師国家試験第一課題レイヤーカットの構成、基礎知識を身に付ける。また、美容師国家試験第二課題ワインディング技術について基礎を理解して身に付ける。	一年・後	90	3			○	○	○						
14	○		美容実習Ⅰ - E	美容師国家試験第二課題オールウエーブセッティング基礎知識を身に付ける。	一年・後	90	3			○	○	○						
15	○		美容実習Ⅰ - F	美容室など現場へ実習に行き、サロン勤務をすることにより、学校では学ぶことが出来ない現場力を体験し、マナーや即戦力を身に付ける。	一年・後	60	2			○		○					○	
16	○		美容実習Ⅱ - A	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題ワンディング技術、カット技術について合格基準を満たす技術を習得する。	二年・前	60	2			○	○	○						
17	○		美容実習Ⅱ - B	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題オールウエーブ技術について合格基準を満たす技術を習得する。	二年・前	60	2			○	○	○						
18	○		美容実習Ⅱ - C	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題ワンディング技術、カット技術について合格基準を満たす技術を習得する。	二年・後	90	3			○	○	○						
19	○		美容実習Ⅱ - D	1年次に学んだ基礎知識を基に美容師国家試験第二課題オールウエーブ技術について合格基準を満たす技術を習得させる。また、シャンプー技術も習得する。	二年・後	90	3			○	○	○						
20	○		美容実習Ⅱ - E	美容師国家試験に向け美容師国家試験第一課題、第二課題共に合格基準を満たす技術の修得をする。また、衛生面についても身に付ける。	二年・後	90	3			○	○	○						
21		○	ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。	一年・前	30	1	○			○						○	
22		○	ビジネスマナーⅡ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。美容業界の現状やニーズを把握し、SNS・WEB・フォトスキルを活用したマーケティング・集客を理解し実践できるようにする。	一年・後	30	1	○				○						○
23		○	カラー & ファッションⅠ	色に関する知識、法則、技法を理解する。	一年・前	30	1	○			○							○
24		○	カラー & ファッションⅡ	色に関する知識、法則、技法を理解する。	一年・後	30	1	○			○							○
25	○		着付け	着付けに関する知識・技術を身につける。	二年・通	60	2	○		○							○	○

26			○ ヘアアレンジ	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を出来るようにする。	一年・通	30	1		○		○		○
27			○ 未来デザインプログラム	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する	一年・通	30	1	○			○		○
28			○ 就職対策 I	就職するうえで必要な知識や心構えを身に付ける	一年・通	30	1	○			○		○
29	○		就職対策 II	就職するうえで必要な知識や心構えを身に付ける。卒業時にはすべての人に感謝の気持ちを持ち愛される存在になっている。	二年・通	30	1	○			○		○
30			○ 美容実践 I-A	ヘア⇒サロンワークで必要なカットスタイルの基礎を理解し、スタイルに合わせたブローやスタイリングを学ぶ。カラーリングの基礎を理解し、実践的に学ぶ。 メイク⇒スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	一年・後	90	3		○		○		○
31			○ 美容実践 I-B	特殊⇒ボディアート、傷メイクなど特化したシーンで活用できる特殊メイク技術を学び実践できるようにする メイク⇒スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	一年・後	90	3		○		○		○
32			○ 美容実践 I-C	着付け⇒着付に関する知識・技術を身につける。 メイク⇒スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	一年・後	90	3		○		○		○
33			○ 美容実践 I-D	ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なマニキュア技術を実践できる。	一年・後	90	3		○		○		○
34			○ 美容実践 I-E	ネイル⇒ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なマニキュア技術を実践できる。 メイク⇒スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	一年・後	90	3		○		○		○
35			○ 美容実践 II-A	パーマウェーブの理論を学び薬剤の特徴、仕上がり、使用目的に応じた使い方を学ぶ。 コンテストにおいて必要なテクニックやカラーデザインを身に付け、デザインに応じたスタイル作成をする。	二年・前	90	3		○		○		○
36			○ 美容実践 II-B	特殊⇒ショーや撮影などで施すメイク技術を身につけ、現場において実践できるようにする。 メイク⇒スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	二年・前	90	3		○		○		○

37		○	美容実践Ⅱ-C	エステ⇒身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手技を覚え一つ一つの手技の意味を理解する。 メイク⇒スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	二年・前	90	3		○	○	○						
38		○	美容実践Ⅱ-D	基礎的なネイル技術から実践的な技術としてチップを使った補強を学び、JNAジェル検定初級取得から中級までの技術やデザインジェルをマスターし、サロンで接客のできる技術を習得する。	二年・前	90	3		○	○	○						
39		○	美容実践Ⅱ-E	ネイル⇒基礎的なマニキュア技術を実践でき、JNEC3級検定取得と様々なアート技術を学ぶ メイク⇒スキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得する	二年・前	90	3		○	○	○						
40		○	サロンワークA	クリエイティブな創作・撮影実習を通して自分で考えて決める力を養う。	二年・通	120	4		○	○	○						
41		○	サロンワークB	1年次で学んだ基礎技術を応用し現場を意識して実践できるようにする。	二年・通	120	4		○	○	○						
42		○	サロンワークC	ネイル：JNAジェル検定初級までの技術やデザインジェルをマスターし、サロンでお客様に説明しながら施術が出来る	二年・通	120	4		○	○	○						
43		○	サロンワークD	フェイシャルエステの基礎を学び知識と共に技術向上を目指し、特性を理解して説明して施術ができる ジェルの基礎を学び知識と共に技術向上を目指し、特性を理解して説明して施術ができる	二年・通	120	4		○	○	○						
44		○	サロンワークE	【フォト】カメラの仕組みを知り、作品撮りを通じて、写真の意味を知る 【エステ】身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手技を覚える	二年・通	120	4		○	○	○						
合計					44	科目	107 単位										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当に示すとおりとする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履行する。 【必履修科目】 保健Ⅰ、保健Ⅱ、文化論Ⅰ、美容技術離村Ⅰ、美容技術理論Ⅱ、関係法規・制度、衛生管理Ⅰ、衛生管理、香粧品学、美容実習Ⅰ-A、美容実習Ⅰ-B、美容実習Ⅰ-C、美容実習Ⅰ-D、美容実習Ⅰ-E、美容実習Ⅰ-F、美容実習Ⅱ-A、美容実習Ⅱ-B、美容実習Ⅱ-C、美容実習Ⅱ-D、美容実習Ⅱ-E、着付け、	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。